証券コード　4445
2024年12月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目８番12号
リビン・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長　川　合　大　無

# 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。**

**当社ウェブサイト　https://www.lvn.co.jp/**
**（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）**

**また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。**

**東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**
**https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show**
**（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リビン・テクノロジーズ」または「コード」に当社証券コード「４４４５」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）**

**なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月24日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**1．日　　時**　2024年12月25日（水曜日）午前10時
**2．場　　所**　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号　東京証券会館９階
**3．目的事項**
**報告事項**　１．第21期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　定款一部変更の件
**第２号議案**　取締役（監査等委員である者を除く。）３名選任の件
**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を除いております。したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事　業　報　告

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

## １．企業集団の現況

### ⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループは、『情報をもっと簡単、便利、快適に』をコンセプトに、情報活用の利便性を追求し、すべての人により快適なユーザーエクスペリエンス（ＵＸ）を提供すると同時に、住生活関連ビジネスのパフォーマンス向上を支えるための事業を展開しております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く情報サービス産業においては、民間企業のみならず、政府・官公庁においてもＩＴ投資需要は継続しており、社会全体としてＩＴの利活用の流れが一層増加しています。特に、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）化の投資意欲は旺盛になっており、今後もこの流れは堅調に推移することが期待されます。

このような状況の下、当社グループは、2024年９月期において、中長期的な成長を見据え、積極的に投資を行いました。主な投資項目は、新規事業・Ｍ＆Ａ・人的資本であります。2023年11月には、『リビンマッチ』に次ぐ第２の主力事業創出のため、『外壁塗装ＤＸ事業（ぬりマッチ）』を分社化し、リビンＤＸ株式会社を設立、組織の機動力及び事業の推進力の向上を図るとともに、人員拡充及び機械学習を活用し、最適な広告運用を可能とするための広告費投下等を通じて投資を重点的に実行してまいりました。

また、2023年12月20日には、グループ内での連携を通じて、今後革新的なサービスを開発していくこと、並びに、当社のＤＸクラウドサービスラインナップの拡充の足掛かりとすることを目的として、不動産業向けシステム開発会社である株式会社仲介王の発行済み全株式（自己株式を除く。）を取得し、子会社化しております。

人的資本への投資の結果につきましては、当期において正社員は19名純増し、グループ経営や人材育成プロジェクト等を通じて、幹部人材の育成、社員のデジタル人材化が順調に進捗しております。

当社グループは、『リビンマッチ』に加え、『外壁塗装ＤＸ事業（ぬりマッチ）』や『建築ＤＸ事業（メタ住宅展示場）』といった新規事業をさらに成長させていくことで、企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益3,570,151千円、営業利益207,037千円、経常利益209,075千円、親会社株主に帰属する当期純利益114,018千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は13,252千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,400,000千円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年１月１日を効力発生日として、当社の『外壁塗装ＤＸ事業（ぬりマッチ）』を当社の完全子会社であるリビンＤＸ株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年11月１日にリビンDX株式会社（完全子会社）を設立いたしました。

また、2023年12月20日に株式会社仲介王の発行済み全株式（自己株式を除く。）を取得し、完全子会社といたしました。

### ⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 18 期<br>(2021年９月期) | 第 19 期<br>(2022年９月期) | 第 20 期<br>(2023年９月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年９月期) |
|---|---|---|---|---|
| 営　業　収　益(千円) | － | － | － | 3,570,151 |
| 営　業　利　益(千円) | － | － | － | 207,037 |
| 経　常　利　益(千円) | － | － | － | 209,075 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | － | － | － | 114,018 |
| １株当たり当期純利益　(円) | － | － | － | 84.86 |
| 総　資　産(千円) | － | － | － | 3,400,633 |
| 純　資　産(千円) | － | － | － | 1,549,927 |
| １株当たり純資産額　(円) | － | － | － | 1,153.59 |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第20期以前の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 18 期<br>(2021年９月期) | 第 19 期<br>(2022年９月期) | 第 20 期<br>(2023年９月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(2024年９月期) |
|---|---|---|---|---|
| 営　業　収　益(千円) | 3,242,983 | 3,029,520 | 3,374,632 | 3,423,453 |
| 営　業　利　益(千円) | 139,341 | 379,683 | 461,950 | 335,496 |
| 経　常　利　益(千円) | 148,071 | 380,484 | 463,037 | 345,258 |
| 当　期　純　利　益(千円) | 88,741 | 235,425 | 302,208 | 253,184 |
| １株当たり当期純利益　(円) | 66.19 | 175.35 | 224.94 | 188.44 |
| 総　資　産(千円) | 1,848,832 | 2,008,437 | 2,125,097 | 3,507,375 |
| 純　資　産(千円) | 900,964 | 1,143,251 | 1,451,528 | 1,682,866 |
| １株当たり純資産額　(円) | 668.55 | 843.81 | 1,068.73 | 1,252.54 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第19期の期

首から適用しており、第19期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| リビンDX株式会社 | 100,000千円 | 100.0% | 外壁塗装DX事業（ぬりマッチ） |
| 株式会社仲介王 | 20,000千円 | 100.0% | クラウドシステムの開発・保守・運用 |

（注）1．2023年11月1日にリビンDX株式会社を設立いたしました。
2．2023年12月20日に株式会社仲介王の発行済み全株式（自己株式を除く。）を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### ⑷ 対処すべき課題

① 既存サービスにおける持続的な成長

当社グループは、「ＤＸプラットフォーム事業」として、住宅領域バーティカルメディア『リビンマッチ』を軸に不動産・住宅業界に特化したプラットフォームを提供しております。当社グループが今後も継続的に成長していくためには、エンドユーザー及びクライアント企業のニーズを把握し、『リビンマッチ』の魅力、認知度を向上させることで、オーガニック経由の集客を強化し、広告の費用対効果と利益率を向上させることが重要であると認識しております。

この課題に対応するため、当社グループではこれまでＷＥＢマーケティングの内製化によりノウハウを蓄積してまいりました。また、今後の持続的な成長のためには、営業人員の生産性の向上、ソリューション営業力の強化等により新規クライアント数を増加させることが重要と認識しております。今後も『リビンマッチ』のコンテンツ及びサービスメニューの拡充による利便性向上等、エンドユーザー及びクライアント企業から選ばれるサービスを提供してまいります。

また、2021年にサービスを開始した『外壁塗装ＤＸ事業（ぬりマッチ）』、2022年にサービスを開始した『建築ＤＸ事業（メタ住宅展示場）』に関しましても、事業規模の拡大が急務であります。なお、『外壁塗装ＤＸ事業（ぬりマッチ）』に関しましては、子会社を設立して事業を移譲し、『リビンマッチ』に並ぶ第２の主力サービスを創出するべく、事業推進の迅速化を図っており、引き続き『リビンマッチ』で蓄積したノウハウを最大限活用し、一刻も早い認知度向上、収益拡大に努めてまいります。

② 新規サービスの開発

現在、当社グループは不動産・住宅業界に特化してＤＸプラットフォームサービスを提供しておりますが、当社グループのサービス提供領域以外においても、不動産テックによるサービスは続々と実用化され、不動産業界全体に大きな変革をもたらしていくものと考えられます。

また、昨今の目まぐるしい技術革新により、様々な先端技術が開発され、ビジネスに活用されております。当社においても、ＡＩなどの先端技術を研究、商品化を実現してまいります。

当社グループでは、「インターネットサービスを利用して、人々の生活に密着した手放せないサービスを提供し、世の中に必要不可欠な企業になる」という企業理念を実現し、企業価値及び株主価値の向上を目指すために、今後もエンドユーザー及びクライアント企業から支持される新規サービスを開発してまいります。

③　内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、業務の整理を推進して効率化を図るとともに、事業等のリスクを適切に把握・対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、経営の公平性や透明性を確保し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

④　優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大のためには、優秀な人材の確保及び当社の成長に応じた組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。

人材の確保においては、新卒採用・中途採用ともに実施しており、将来の幹部候補として、当社の求める資質を兼ね備えつつ、企業風土にあった人材を登用する方針であります。

また、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、教育体制の整備を進めてまいります。特に、進化し続けるデジタル技術に対応するべく、全社員を対象に、リスキリングを行い、全社員デジタル人材化を推進いたします。人材の定着と能力の底上げを行っていくことで、組織体制の強化に取り組んでまいります。

⑤　システムの安定性の確保

当社グループの運営する住宅領域バーティカルメディア『リビンマッチ』は、インターネット上でサービスを提供しているため、システムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。このため、人員の拡充や、サーバーの増設等の設備投資を継続的に行うことで、システムの安定性の確保に努めてまいります。

⑸　**主要な事業内容**（2024年９月30日現在）

当社グループは、住宅領域バーティカルメディア『リビンマッチ』の運営を中心としたＤＸプラットフォーム事業を主な事業とし、併せて、これらに附帯する一切の事業を営んでおります。

⑹ **主要な営業所**（2024年９月30日現在）

① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都中央区日本橋堀留町一丁目８番12号　ホウライ堀留ビル８階 |
| 本社第２オフィス | 東京都中央区日本橋人形町三丁目６番７号　人形町共同ビル５階 |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目６番８号　JRE御堂筋ダイワビル12階 |
| 福山オフィス | 広島県福山市霞町一丁目１番24号　福山ビル12階 |
| 福岡オフィス | 福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目４番４号　東京建物博多ビル10階 |

② 子会社

| | |
|---|---|
| リビンＤＸ株式会社 | 東京都中央区日本橋人形町三丁目６番７号　人形町共同ビル４階 |
| 株式会社仲介王 | 群馬県高崎市芝塚町1958番地　仲介王ビル |

⑺ **従業員の状況**（2024年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　102名（64名）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループはＤＸプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

３．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---|---|---|---|
| 98名（64名） | 15名増（29名増） | 32.8歳 | 3.0年 |

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2024年９月30日現在）

| 借　入　先 | 借　入　額（千円） |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 501,664 |
| 株式会社りそな銀行 | 449,996 |
| 株式会社三井住友銀行 | 191,492 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 183,335 |

## 2．株式の状況（2024年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 4,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 1,343,588株

⑶ **株主数** 609名

⑷ **大株主**

| 株　主　名 | 持　株　数（株） | 持　株　比　率（%） |
|---|---|---|
| 川合　大無 | 547,700 | 40.76 |
| 川合商会株式会社 | 400,000 | 29.77 |
| BNYM　AS　AGT／CLTS　NON TREATY　JASDEC | 88,000 | 6.54 |
| 楽天証券株式会社 | 56,500 | 4.20 |
| 株式会社SBI証券 | 38,292 | 2.85 |
| 山田　雄太 | 31,300 | 2.32 |
| 今　秀信 | 10,000 | 0.74 |
| GMOクリック証券株式会社 | 4,900 | 0.36 |
| 鉢嶺　登 | 4,800 | 0.35 |
| 山田　美樹 | 3,300 | 0.24 |

（注）持株比率は、自己株式（22株）を控除して計算しております。

## 3．新株予約権等の状況

### ⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | | 第５回新株予約権 |
|---|---|---|
| 発行決議日 | | 2018年５月23日 |
| 新株予約権の数 | | 70個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 280株<br>(新株予約権１個につき 4株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権１個当たり 2,772円<br>(１株当たり 693円) |
| 権利行使期間 | | 2020年５月24日から<br>2028年５月23日まで |
| 行使の条件 | | (注) |
| 役員の保有状況 | 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | ― |
| | 取締役（監査等委員） | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 280株<br>保有者数 1名 |

(注)　新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または社外協力者の地位を有していなければならない。ただし、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

### ⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ⑶ その他新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．会社役員の状況

### ⑴ 取締役の状況（2024年９月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 川合　大無 | リビンＤＸ株式会社　取締役<br>株式会社仲介王　取締役就任 |
| 取締役 | 伊藤　彰孝 | 開発部 部長<br>株式会社仲介王　取締役就任 |
| 取締役 | 小林　翔太郎 | 管理部 部長 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 井田　英明 | 株式会社BOOKWELL　代表取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 長富　一勲 | 長富一勲公認会計士事務所　所長<br>株式会社アイドママーケティングコミュニケーション　社外取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 大下　徹朗 | TT＆Partners合同会社　代表社員 |

（注）１．取締役井田英明氏、長富一勲氏及び大下徹朗氏は、社外取締役であります。
２．取締役長富一勲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である者を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員を選定することとし、監査等委員会の決議により、井田英明氏が常勤監査等委員に選定されております。
４．当社は、社外取締役井田英明氏及び長富一勲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査等委員である取締役がその職務執行につき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。

### ⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、塡補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### ⑷ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬額等の内容にかかる決定方針を決議しております。公正かつ透明性の高い手続きを確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るために、代表取締役社長（川合大無氏）及び監査等委員である社外取締役２名（井田英明氏、長富一勲氏）より構成される報酬諮問委員会を設置しており、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額については、株主総会で承認された総額の範囲内で報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会において決定しております。

ａ．基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その報酬額は役位、役割、貢献度等に応じて、業容の変化や報酬水準の情勢等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ｂ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、毎年一定の時期に、業績及び貢献度を考慮して支給の有無を決定し、支給する場合には、その他、役位、役割、業容の変化や報酬水準の情勢等をも考慮しながら、総合的に勘案して支給額を決定しております。

ｃ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、中期的な業容拡大と企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、新株予約権及び時価発行新株予約権信託等を用いることにより、当社への貢献度に応じて、都度定める新株予約権の交付ガイドラインに従って新株予約権を分配しております。

d．報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合については（業績連動報酬等を除く）、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、決定しております。なお、業績連動報酬等は、業績が計画を大幅に上回った場合、取締役個人の貢献度が著しく高い場合に限り支給することがあるものとし、支給する場合の報酬割合については、業績及び貢献度等を総合的に勘案の上、上記の決定方針に準じて、決定しております。

e．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき報酬諮問委員会がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分としております。報酬諮問委員会の委員は、代表取締役社長である川合大無氏及び常勤監査等委員である井田英明氏、監査等委員である長富一勲氏により構成されており、当社全体の業績を俯瞰しつつ、社外取締役である委員の客観的な視点も取り入れて適切な判断が可能であると考えております。

なお、非金銭報酬等は、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

### ⑸ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員を除く。） | 81,510 | 81,510 | － | － | 5 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 13,200<br>(13,200) | 13,200<br>(13,200) | －<br>(－) | －<br>(－) | 3<br>(3) |
| 合　計<br>（うち社外取締役） | 94,710<br>(13,200) | 94,710<br>(13,200) | －<br>(－) | －<br>(－) | 8<br>(3) |

（注）1．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年12月27日開催の第15期定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。

2．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年12月20日開催の第16期定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

3．取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会による前記「⑷役員報酬等の内容の決定に関する方針等」との整合性を含めた多角的な検討が行われているため、取締役会は、上記の当事業年度に係る取締役の個人別の内容は当該方針に沿うものであり、相当と判断しております。

### ⑹ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（常勤監査等委員）井田英明氏は、株式会社BOOKWELLの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）長富一勲氏は、長富一勲公認会計士事務所の所長であり、株式会社アイドママーケティングコミュニケーションの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）大下徹朗氏は、TT＆Partners合同会社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---|---|
| 社外取締役（常勤監査等委員） 井　田　英　明 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。<br>ベンチャー企業の成長支援、資本政策などを含む経営コンサルティング業務に数多く携わった経験及びその見識に基づき、社外の公正・客観的な立場から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） 長　富　一　勲 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。<br>主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地からの分析・評価に基づき、社外の公正・客観的な立場から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役（監査等委員） 大　下　徹　朗 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。<br>主にインターネット業界における経営者としての豊富な知見と幅広い見識に基づき、社外の公正・客観的な立場から適宜発言を行っております。 |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

## 5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　東邦監査法人

⑵ **報酬等の額**

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑷ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人がコンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うため、コンプライアンス管理規程を制定し、その周知徹底を図ります。

(b) 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員に報告します。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築、運用します。

(c) 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応するため、反社会的勢力対策規程を制定し、その周知徹底を図ります。

(d) 取締役会は、法令や諸規則に基づく適法性及び経営判断に関する妥当性を確保するべく、業務執行の決定と取締役の監督を行います。

(e) 監査等委員会は、独立した立場から法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行を監督・監査します。

(f) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務執行に係る文書及び情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規則に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行います。

(b) 取締役及び監査等委員は、必要に応じて（a）の文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握、評価及び管理し、統合的にリスク管理を行うことでリスクの顕在化の防止、損失の最小化を図ります。

(b) 不測の事態が発生した場合には、管理部門を管掌する取締役を対応責任者とし、リスクの内容に応じて顧問弁護士や外部の専門機関等と連携して、損失を最小限に抑えるため、迅速かつ適切に対応します。

(c) 経営全般に係るリスク管理を行うために、リスク管理規程、コンプライアンス管理規程を定

め、内部監査担当により、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行います。
(d) 取締役及び主要な使用人で構成する経営会議により、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるように努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、毎月１回の定時開催及び必要に応じて随時開催します。
(b) 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的かつ迅速に職務を執行します。
(c) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等、各種社内規程を定めることにより、責任の範囲及び権限を明確化し、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保します。

⑤ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項
(a) 監査等委員である取締役は、監査等委員である取締役を補助すべき使用人を置くことを、取締役会に求めることができます。
(b) 監査等委員である取締役を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に服し、取締役（監査等委員である者を除く。）の指揮命令系統から独立しております。
(c) 監査等委員である取締役を補助すべき使用人の人事に関しては、監査等委員会の同意を必要としております。

⑥ 取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
(a) 取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人は、法令に違反する事実、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実等を発見したときには、監査等委員である取締役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告するものとします。
(b) 取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役の要請に応じ、速やかに職務執行の状況等を報告するものとします。
(c) 監査等委員への報告を行った取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑦　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかにこれに応じることとします。

⑧　その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員である取締役は、定期的に代表取締役と意見交換を行います。また、必要に応じて他の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行います。

(b) 監査等委員である取締役は、社内の重要会議に出席し、意見を述べることができるものとします。また、必要に応じて、監査法人や弁護士などの外部の専門家と意見交換を行い、助力を得ることができるものとします。

(c) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当と、会社の監査に関して定期的に意見交換を行うなどして緊密な連携を図ります。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、信頼性のある財務報告を行うのに必要な知識、技術を有する使用人を配置します。

(b) 会計基準その他の法令を遵守し、経理規程等を整備して適切な会計処理を行うとともに、一般に公正妥当と認められる基準に従い、内部統制の整備、運用の評価を定期的に実施し、業務改善を継続的に行います。

**⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会及び経営会議において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査等委員会は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査等委員会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

## 7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定でありますが、将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

# 連結貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **2,502,887** | **流動負債** | **848,037** |
| 現金及び預金 | 1,904,406 | 買掛金 | 3,532 |
| 売掛金 | 569,533 | 未払金 | 247,647 |
| その他 | 37,523 | 未払法人税等 | 41,164 |
| 貸倒引当金 | △8,575 | １年内返済予定の長期借入金 | 331,438 |
| **固定資産** | **897,746** | 賞与引当金 | 2,666 |
| **有形固定資産** | **24,854** | ポイント引当金 | 1,128 |
| 建物（純額） | 12,446 | その他 | 220,459 |
| 車両運搬具（純額） | 0 | **固定負債** | **1,002,669** |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,697 | 長期借入金 | 1,002,669 |
| 土地 | 8,710 | **負債合計** | **1,850,706** |
| **無形固定資産** | **49,304** | (純資産の部) | |
| ソフトウエア | 48,151 | **株主資本** | **1,549,927** |
| 商標権 | 1,153 | **資本金** | **194,295** |
| **投資その他の資産** | **823,587** | **資本剰余金** | **163,295** |
| 投資有価証券 | 686,918 | **利益剰余金** | **1,192,440** |
| 繰延税金資産 | 47,512 | **自己株式** | **△103** |
| 保険積立金 | 40,534 | **純資産合計** | **1,549,927** |
| その他 | 50,975 | | |
| 貸倒引当金 | △2,353 | | |
| **資産合計** | **3,400,633** | **負債純資産合計** | **3,400,633** |

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **営業収益** | | **3,570,151** |
| **営業費用** | | **3,363,114** |
| **営業利益** | | **207,037** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 199 | |
| 有価証券利息 | 4,211 | |
| 雑収入 | 281 | |
| その他 | 3,840 | **8,533** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 3,816 | |
| 投資事業組合運用損 | 1,504 | |
| 寄付金 | 1,100 | |
| 雑損失 | 74 | **6,495** |
| **経常利益** | | **209,075** |
| **特別利益** | | |
| 新株予約権戻入益 | 15,618 | |
| その他 | 45 | **15,664** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 0 | **0** |
| **税金等調整前当期純利益** | | **224,739** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 115,433 | |
| 法人税等調整額 | △4,711 | **110,721** |
| **当期純利益** | | **114,018** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **114,018** |

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 194,295 | 163,295 | 1,078,422 | △103 | 1,435,909 | 15,618 | 1,451,528 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 114,018 | | 114,018 | | 114,018 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | △15,618 | △15,618 |
| 当期変動額合計 | － | － | 114,018 | － | 114,018 | △15,618 | 98,399 |
| 当期末残高 | 194,295 | 163,295 | 1,192,440 | △103 | 1,549,927 | － | 1,549,927 |

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **2,362,980** | **流動負債** | **824,520** |
| 現金及び預金 | 1,781,671 | 買掛金 | 3,532 |
| 売掛金 | 532,623 | １年内返済予定の長期借入金 | 326,498 |
| 前払費用 | 26,416 | 未払金 | 236,472 |
| その他 | 28,994 | 未払費用 | 123,622 |
| 貸倒引当金 | △6,725 | 前受金 | 75,684 |
| **固定資産** | **1,144,395** | 未払法人税等 | 40,689 |
| **有形固定資産** | **15,936** | 預り金 | 4,418 |
| 建物（純額） | 12,238 | ポイント引当金 | 1,128 |
| 車両運搬具（純額） | 0 | その他 | 12,474 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,697 | **固定負債** | **999,989** |
| **無形固定資産** | **24,500** | 長期借入金 | 999,989 |
| ソフトウエア | 23,346 | **負債合計** | **1,824,509** |
| 商標権 | 1,153 | (純資産の部) | |
| **投資その他の資産** | **1,103,958** | **株主資本** | **1,682,866** |
| 投資有価証券 | 686,918 | **資本金** | **194,295** |
| 関係会社株式 | 287,500 | **資本剰余金** | **163,295** |
| 長期前払費用 | 17 | 資本準備金 | 163,295 |
| 破産更生債権等 | 2,234 | **利益剰余金** | **1,325,379** |
| 繰延税金資産 | 40,567 | その他利益剰余金 | 1,325,379 |
| その他 | 88,954 | 繰越利益剰余金 | 1,325,379 |
| 貸倒引当金 | △2,234 | **自己株式** | **△103** |
| **資産合計** | **3,507,375** | **純資産合計** | **1,682,866** |
| | | **負債純資産合計** | **3,507,375** |

(注)　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2023年10月1日から
2024年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **営業収益** | | **3,423,453** |
| **営業費用** | | **3,087,956** |
| **営業利益** | | **335,496** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 183 | |
| 有価証券利息 | 4,208 | |
| 関係会社業務受託収入 | 9,291 | |
| その他 | 2,271 | **15,955** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 3,581 | |
| 寄付金 | 1,100 | |
| 投資事業組合運用損 | 1,504 | |
| その他 | 8 | **6,193** |
| **経常利益** | | **345,258** |
| **特別利益** | | |
| 新株予約権戻入益 | 15,618 | **15,618** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 0 | **0** |
| **税引前当期純利益** | | **360,877** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 114,955 | |
| 法人税等調整額 | △7,262 | **107,692** |
| **当期純利益** | | **253,184** |

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 194,295 | 163,295 | 163,295 | 1,078,422 | 1,078,422 | △103 | 1,435,909 | 15,618 | 1,451,528 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 253,184 | 253,184 | | 253,184 | | 253,184 |
| 会社分割による減少 | | | | △6,227 | △6,227 | | △6,227 | | △6,227 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | △15,618 | △15,618 |
| 当期変動額合計 | － | － | － | 246,957 | 246,957 | － | 246,957 | △15,618 | 231,338 |
| 当期末残高 | 194,295 | 163,295 | 163,295 | 1,325,379 | 1,325,379 | △103 | 1,682,866 | － | 1,682,866 |

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年12月２日

リビン・テクノロジーズ株式会社
　取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　克　昌

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　山　雄　司

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リビン・テクノロジーズ株式会社の2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リビン・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年12月２日

リビン・テクノロジーズ株式会社
　取締役会　御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　石　井　克　昌

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　山　雄　司

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リビン・テクノロジーズ株式会社の2023年10月１日から2024年９月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０２３年１０月１日から２０２４年９月３０日までの第２１期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第３９９条の１３第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２４年１２月２日

リビン・テクノロジーズ株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　井　田　英　明　㊞

監査等委員　長　富　一　勲　㊞

監査等委員　大　下　徹　朗　㊞

（注）監査等委員井田英明、長富一勲及び大下徹朗は、会社法第２条第１５号及び第３３１条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)　当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）の目的事項に追加を行うものであります。

(2)　上記条文の新設に伴う条数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| （目的） | （目的） |
| 第２条　（条文省略） | 第２条　（現行どおり） |
| １～２．　（条文省略） | １～２．　（現行どおり） |
| ６～９．　（条文省略） | ３～６．　（現行どおり） |
| （新　設） | ７．システム開発業およびシステムエンジニアリングサービス業 |
| ３．　（条文省略） | ８．　（現行どおり） |
| （新　設） | ９．物品販売業 |
| （新　設） | 10．建築工事、内装仕上工事、塗装工事の請負、設計、施工および監理 |
| （新　設） | 11．不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理 |
| ４．　（条文省略） | 12．　（現行どおり） |
| （新　設） | 13．ホテル・旅館その他宿泊施設の運営 |
| （新　設） | 14．住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業、住宅宿泊管理業、住宅宿泊仲介業 |
| ５．　（条文省略） | 15．　（現行どおり） |
| （新　設） | 16．コールセンター事業および関連事業 |
| （新　設） | 17．Ｍ＆Ａ（企業の提携・合併・買収）の仲介およびコンサルティング |
| （新　設） | 18．自然エネルギー、再生可能エネルギー等による売電事業 |
| （新　設） | 19．損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務 |
| （新　設） | 20．飲食業 |
| 10．　（条文省略） | 21．　（現行どおり） |

**第２号議案**　取締役（監査等委員である者を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

## 川合（かわい）　大無（だいむ）（1975年７月26日生）

所有する当社の株式数…… 547,700株

再任

**［略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況］**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1998年４月 | ニチモウ㈱　入社 | **2004年１月** | **当社設立　代表取締役社長就任（現任）** |
| 2000年７月 | バリューコマース㈱　入社 | | |
| 2003年２月 | ㈱サイバーエージェント　入社 | **2023年11月** | **リビンＤＸ㈱　取締役就任（現任）** |
| | | **2023年12月** | **㈱仲介王　取締役就任（現任）** |

**取締役候補者とした理由**

当社の創業者であり、インターネット広告業界における豊富な知識と経験に基づき、代表取締役として長年にわたって経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献してきたことから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号
2

## 伊藤　彰孝（1974年6月8日生）

所有する当社の株式数…… 0株

**再任**

**［略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況］**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1997年４月 | データイースト㈱　入社 | **2022年９月** | **当社入社　開発部 部長（現任）** |
| 1998年１月 | ㈱セガ・エンタープライゼス（現㈱セガ）　転籍 | **2023年12月** | **当社取締役就任（現任）** |
| 2001年10月 | ㈱ソニー・コンピューターエンタテインメント（現㈱ソニー・インタラクティブエンタテインメント）　入社 | **2023年12月** | **㈱仲介王　取締役就任（現任）** |
| 2007年４月 | ㈱ベネッセ・コーポレーション　入社 | | |

**取締役候補者とした理由**

サービス開発に関する豊富な知識と経験、先端技術への知見も有しているため、当社の事業管掌取締役として企業価値の向上に貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号
3

## 小林　翔太郎（1988年７月12日生）

所有する当社の株式数…… ０株

**再任**

**［略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況］**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 2012年10月 | ㈱ホームアドバイザー（現㈱くふう住まい）　入社 | **2023年12月** | **当社取締役就任（現任）** |
| 2016年５月 | 当社　入社 | **2024年１月** | **当社管理部 部長（現任）** |
| 2020年８月 | ㈱WARC　入社 | | |
| 2020年12月 | ㈱ミナカラ　入社 | | |
| 2022年１月 | ㈱キッズスター　入社 | | |

**取締役候補者とした理由**

経営管理部門の豊富な実務経験のほか、内部監査及び内部統制担当者として務めた経験を有しており、コーポレート・ガバナンス強化に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者としております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．川合大無氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
３．当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は「事業報告　４．会社役員の状況　(3)役員等賠償保険契約の内容の概要」をご参照ください。

**第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（３名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

## 井田　英明（いだ　ひであき）（1971年７月10日生）

所有する当社の株式数…… ０株

再任

社外

**［略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況］**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1995年９月 | 天馬㈱　入社 | 2009年５月 | ㈱ぐるなび　入社 |
| 1999年１月 | 日本生命保険相互会社　入社 | **2014年７月** | **㈱BOOKWELL設立　代表取締役（現任）** |
| 2002年10月 | 伊藤忠ファイナンス㈱　入社 | | |
| 2003年11月 | ㈱ドリームインキュベータ　入社 | 2019年11月 | ㈱セラク　社外取締役 |
| | | **2020年12月** | **当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任）** |

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

長年にわたりベンチャー企業の成長支援、資本政策などを含む経営コンサルティング業務に多く携われており、当社の経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督について十分な役割を果たすことが期待され、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号 2

## 長富　一勲（ながとみ　かずのり）（1978年４月３日生）

所有する当社の株式数…… 420株

再任

社外

**［略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況］**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 2005年12月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）　入所 | **2017年５月** | **当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）** |
| 2011年４月 | ㈱AGSコンサルティング　入社 | **2017年６月** | **㈱アイドママーケティングコミュニケーション　社外取締役就任（現任）** |
| **2014年７月** | **長富一勲公認会計士事務所設立所長（現任）** | | |

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

公認会計士として会計・監査に関する専門的な知識を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社の経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督について十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号

3

## 大下（おおした） 徹朗（てつろう）（1976年６月29日生）

所有する当社の株式数…… ０株

再任

社外

**［略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況］**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1999年10月 | ㈱サイバーエージェント　入社 | 2016年７月 | ㈱アイスタイル　ブランドパートナー本部長 |
| 2005年７月 | 同社　インターネット広告事業本部統括 | 2019年４月 | ㈱パーソル総合研究所　執行役員 |
| 2010年10月 | ㈱サイバーエージェント・キャピタル　取締役就任 | **2019年12月** | **当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）** |
| 2013年11月 | ㈱スペイシーズ　取締役COO就任 | 2021年１月 | スマートニュース㈱　入社 |
| 2014年５月 | ミイル㈱　代表取締役就任 | **2023年10月** | **TT&Partners合同会社　代表社員就任（現任）** |

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

インターネット業界における事業責任者や経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社との間で幹部社員教育に関する業務委託契約を締結していたことがあり、それらを当社の監査等に活かしていただくことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．井田英明氏、長富一勲氏及び大下徹朗氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、井田英明氏、長富一勲氏及び大下徹朗氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において三氏が選任された場合には、本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

４．井田英明氏、長富一勲氏及び大下徹朗氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、井田英明氏の在任期間は本総会終結の時をもって４年となり、長富一勲氏の在任期間は本総会終結の時をもって７年７か月となり、大下徹朗氏の在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

５．当社は、井田英明氏、長富一勲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

６．当社は役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は「事業報告　４．会社役員の状況 ⑶役員等賠償保険契約の内容の概要」をご参照ください。

以　上

# MEMO

# 株主総会会場ご案内図

**会場**　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館９階

**交通**
東京メトロ｜東西線・日比谷線｜茅場町駅（８番出口直結）
東京メトロ｜銀座線　　｜日本橋駅（B10出口より徒歩６分）
都営地下鉄｜浅草線　　｜日本橋駅（Ｄ２出口より徒歩４分）




当社のホームページでは株主・投資家の皆様に対して、企業情報や財務情報をはじめとして、様々な情報を開示しております。当社をよりご理解いただくためにも、ぜひ一度ご覧ください。

https://www.lvn.co.jp/

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。